

嘉手納飛行場周辺測定結果

1 概要

嘉手納飛行場周辺における各測定局の配置状況を図 K 1 に、また測定結果の概要を表 K 1 に示す。

各測定局における環境基準の類型指定状況は、15測定局中、類型 が11測定局、類型 が4測定局となっている。

固定測定局においては、年間を通して常時測定を行っている。また、移動測定局である栄野比局は、平成15年10月から約5ヶ月間の測定である。

2 測定結果

(1) WECPNLについて

各測定局の測定期間内平均WECPNLを表 K 1 及び図 K 2 に示す。

WECPNLについては、15測定局中12測定局で前年度より増加した。また、兼久局において基準値（75WECPNL）を超過したことにより、WECPNLが環境基準値を超過している測定局の割合は、66.7%（15測定局中10測定局）で前年度64.3%（14測定局中9測定局）より増加した。特に砂辺局91.2WECPNL（以下Wと示す）、屋良B局83.8W、美原局81.7W、屋良A局80.3Wと環境基準値を大幅に超過している。

桑江局の設置場所である北谷町役場は、米軍との共同使用地域に位置していたため、平成14年度までは環境基準をあてはめていなかったが、平成15年3月31日に同敷地が返還されたため、平成15年度からは、同局に環境基準の類型 をあてはめて評価を行う。

(2) 日平均騒音発生回数について

各測定地点の測定期間内日平均騒音発生回数を表 K 1 及び図 K 3 に示す。

日平均騒音発生回数は、前年度と比較して15測定局中13測定局で増加しており、特に上勢局（+15.2）、伊良皆局（+8.5）及び宮城局（+8.0）で大きく増加した。

また、屋良B局116.2回/日、砂辺局93.6回/日と、滑走路近くや滑走路延長直下の測定局で日平均騒音発生回数が多い状況にある。

(3) 月別WECPNLと日平均騒音発生回数について

月別WECPNLと日平均騒音発生回数を測定局別に図 K 4 ~ 4 -3に示す。

美原局、昆布局、北美局、屋良A局、砂辺局、嘉手納局、屋良B局においては、年間を通して毎月環境基準値を超過している。また、栄野比局は平成15年10月から約5ヶ月間の測定であるが、すべての月で環境基準を超過している。

月別日平均騒音発生回数は、ほとんどの測定局において平成15年10月に最大値を記録しており、その月で最も多かった砂辺局においては、141.9回/日であった。

(4) 月別日平均ピークレベルと最大ピークレベルについて

月別日平均ピークレベル(dB)と最大ピークレベル(dB)の状況を図K 5 ~ 5 -3に示す。

月別日平均ピークレベルは、上勢局、宮城局、伊良皆局、山内局を除くすべての測定局でほぼ毎月80dBを超えている。

最大ピークレベルは、全ての測定局で100dB以上を記録しており、全測定局における年間最大ピークレベルは、平成15年5月における砂辺局の119.2dBである。

美原局、屋良A局、砂辺局、屋良B局においては、ほぼ毎月100dB以上を記録しており、特に滑走路延長直下の砂辺局においては、4月から11月にかけて毎月110dB以上を記録している。

(5) 曜日別騒音発生状況について

曜日別平均騒音発生回数(回/日)を表K 2及び図K 6 ~ 6 -2に示す。

全ての測定局において、火曜日、水曜日、木曜日に騒音発生回数が多く、土曜日及び日曜日の騒音発生回数は他の曜日に比べて少ない。

(6) 時間帯別騒音発生状況について

平成15年度における0時から7時(N1)、7時から19時(N2)、19時から22時(N3)、22時から24時(N4)の各時間帯における騒音発生回数(回/月)及び航空機騒音規制措置(日米合同委員会合意事項:H8.3.28)で飛行が制限されている22時から翌朝6時の間の騒音発生回数(回/月)を表K 3に示す。

時間帯別騒音発生状況は、7時から19時の間で全体の80%以上を占めるが、0時から7時、22時から24時の間にも騒音の発生が観測されている。

航空機騒音規制措置で飛行が制限されている22時から翌朝6時の間の騒音発生回数は、前年度と比較して、ほとんどの測定局で横ばい若しくは減少しているが、滑走路近くや滑走路延長直下の屋良B局、嘉手納局、屋良A局、美原局、砂辺局では依然として多い状況にある。

(7) 各測定局における環境基準超過日数の割合について

測定日数に対し環境基準値を超過した日数を表K 4及び図K 7に示す。

環境基準値超過率の高い測定局は、屋良B局(95.5%)、美原局(89.0%)、砂辺局(81.0%)、屋良A局(79.1%)の順であり、最も高い屋良B局においては年間を通して339日が環境基準値を超過している。

(8) WECPNLと日平均騒音発生回数の年度推移について

各測定局におけるWECPNL及び平均騒音発生回数(回/日)の平成9年度からの

年度推移を図K 8 ~ 8 -3に示す。

WECPNLは、伊良皆局及び山内局では低下しており、その他の測定局では概ね横ばいで推移している。

騒音発生回数は、平成12年度まで概ね横ばいで推移し、又は減少が見られた測定局もあったが、美原局、上勢局、宮城局、砂辺局、屋良B局では、平成13年度から増加傾向にある。

(9) 航空機騒音規制措置合意前後の航空機騒音発生状況について

平成7年度から継続して測定している屋良A局、嘉手納局、美原局、砂辺局について、WECPNLと22時から翌朝7時までの騒音発生回数（回/月）の年度推移を表K 5及び図K 9 ~ 9 -2に示す。

WECPNLは、ほぼ横ばいで推移しており、大幅な低下は見られてない。

22時から翌朝7時までの騒音発生回数は、平成8年度から9年度にかけてすべての測定局で減少し、その後は、横ばいで推移していたが平成13年度に急増した。平成14年度以降も大幅な減少は見られず、騒音発生回数の多い状況が続いている。

3 まとめ

(1) WECPNLが環境基準値を超過している測定局の割合は、66.7%（15測定局中10測定局）で前年度64.3%（14測定局中9測定局）より増加した。

(2) 特に砂辺局91.2WECPNL（以下Wと示す）、屋良B局83.8W、美原局81.7W、屋良A局80.3Wと環境基準値を大幅に超過している。

(3) 日平均騒音発生回数は、前年度と比較して15測定局中13測定局で増加しており、特に屋良B局（116.2回/日）と砂辺局（93.6回/日）で多い状況にある。

また、曜日別では、平日に騒音の発生が多く、特に火曜日、水曜日、木曜日に集中していた。

(4) 航空機騒音規制措置で飛行が制限されている22時から翌朝6時の間の騒音発生回数は、前年度と比較して、15測定局中10測定局で減少しているが、屋良B局、嘉手納局、屋良A局、美原局では依然として高い値を示している。

(5) 平成7年度から継続して測定している屋良A局、嘉手納局、美原局、砂辺局について、WECPNLと夜間 - 早朝（22時 ~ 翌朝7時）の騒音発生回数の年度推移をみると、WECPNLは、ほぼ横ばいで推移しており、大幅な低下は見られてない。

また、騒音発生回数は平成13年度に急増して以来、多い状況が続いている。

(6) 嘉手納飛行場周辺における平成15年度航空機騒音測定結果は、WECPNLや騒音発生回数などの値が依然として高い状況にあることから、嘉手納飛行場から発生する航空機騒音は周辺地域住民の生活環境に対し大きな影響を与えている。